

日本赤十字社名誉副総裁 寛仁親王妃信子殿下 ご臨席 平成30年群馬県赤十字大会レポート

平成30年10月23日(火)、前橋市のベイシア文化ホールにて、日本赤十字社名誉副総裁寛仁親王妃信子殿下のご臨席を賜り、群馬県赤十字大会を開催しました。県内から赤十字を支援していただいている方々1,033人が参加いただき、日本赤十字社群馬県支部創立130周年を記念して、多額の活動資金をお寄せいただいた方々や多年にわたり事業の進展に尽くされた方々に対して、表彰伝達がありました。また、前橋赤十字病院の中村高度救命救急センター長から災害救護活動の体験発表が行われました。

その後、寛仁親王妃信子殿下は、6月に新築移転した前橋赤十字病院にてドクターヘリや屋上ヘリポートなどをご視察され、小児病棟では入院されているお子さんへお声がけいただきました。



表彰授与の様子



寛仁親王妃信子殿下からのおことば



中村高度救命救急センター長の体験発表

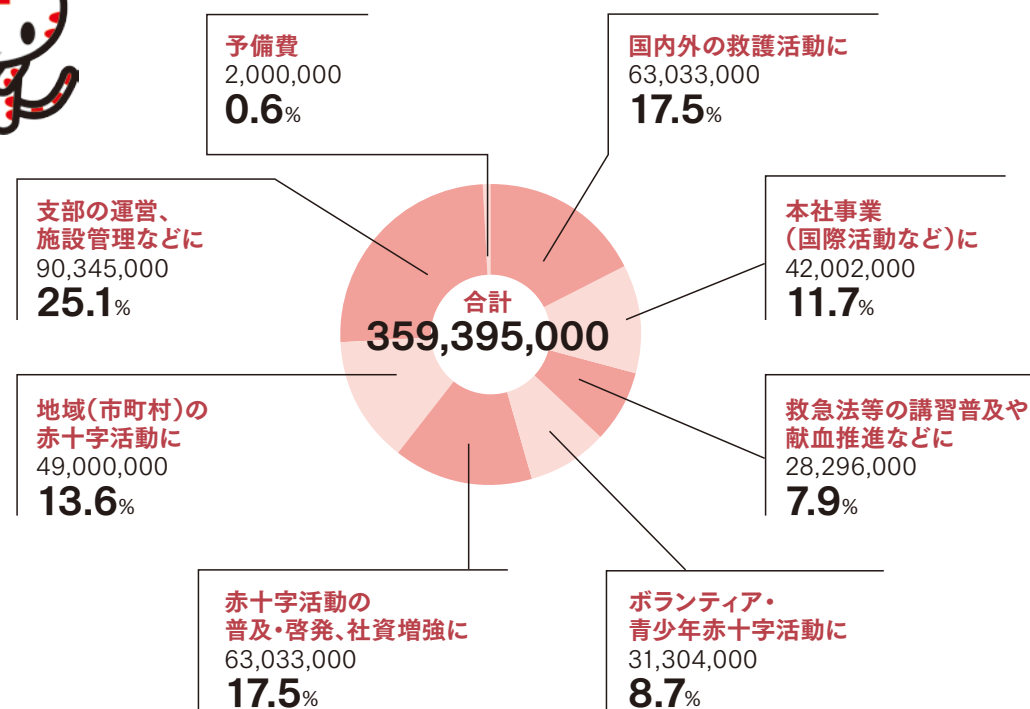


ヘリポートご視察の様子

皆さまからお寄せいただく資金の使いみち



平成31年度 歳出予算(事業計画)
皆さまからお寄せいただく資金をもとに次のとおり事業を実施します。



※表紙写真: AP/アフロ
(東日本大震災において福島県あづま総合体育館で活動する群馬県支部要員)

ぐんまの赤十字

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

人間を救うのは、人間だ。 Our world. Your move.

発行: 日本赤十字社群馬県支部 〒371-0833 前橋市光が丘町 32-10 電話 027-254-3636
URL <http://gunmajrc.dsbsv.net/>

第21号

平成31年4月1日



災害が多く発生した平成の30年間。阪神・淡路大震災や東日本大震災など日本赤十字社群馬県支部は数多くの災害に対して救護活動を続けてきました。平成の救護活動を振り返り、群馬県支部が、被災地でどのように支援活動を実施してきたか紹介します。

これからも「災害からいのちと健康を守る日本赤十字社」「地域に貢献する日本赤十字社」として、その活動を支えてくださる県民の皆さまとともに、一人でも多くの「苦しんでいる人を救う」活動をつづけていきます。

平成の災害 群馬県支部の救護活動

- 平成3年6月3日 雲仙普賢岳噴火災害
- 平成5年7月12日 北海道南西沖地震
- 平成7年1月17日 阪神・淡路大震災
- 平成12年4月30日 北海道有珠山噴火災害
- 平成12年6月10日 尾島町化学工場爆発事故
- 平成12年8月6日 水上町湯檜曾川水難事故
- 平成12年9月11日 東海豪雨災害
- 平成16年7月13日 新潟県豪雨災害
- 平成16年10月23日 新潟県中越地震
- 平成19年7月16日 新潟県中越沖地震
- 平成19年9月6日 南牧村台風第9号災害
- 平成21年7月27日 館林市竜巻災害
- 平成23年3月11日 東日本大震災
- 平成24年4月29日 関越道バス事故災害
- 平成26年2月14日 記録的な大雪により県内各地で孤立地域が発生
- 平成26年9月27日 御嶽山噴火災害
- 平成27年9月9日 台風第18号等による関東・東北大雨災害
- 平成27年11月18日 上信越道自動車道における多重事故
- 平成28年1月15日 長野県軽井沢町スキーバス事故
- 平成28年4月16日 熊本地震
- 平成28年10月20日 上信越道自動車道佐久平付近事故
- 平成30年1月23日 草津白根山噴火災害
- 平成30年8月10日 群馬県防災ヘリコプター機墜落事故
- 平成30年9月8日 西日本豪雨災害
- 平成30年1月23日 北海道胆振東部地震



平成19年 新潟県中越沖地震
(救護班に接骨師奉仕団が帯同し、巡回診療を実施。)



平成19年 南牧村台風第9号災害
(道が寸断され、孤立した被災者のために食事をつくる南牧村赤十字奉仕団。)



平成23年 東日本大震災
(未曾有の大災害。岩手、宮城、福島の各地域で救護活動を実施)



平成27年 台風第18号等大雨災害
(現地災害対策本部でミーティングを行い、救護活動方針を決める。)



平成28年 熊本地震
(長引いた避難生活。西原村で救護所を展開し、救護にあたる。)



平成30年 草津白根噴火災害
(天狗山駐車場にて負傷者のトリアージ等を実施。ドクターヘリも災害現地へ出動。)



平成7年 阪神・淡路大震災
(震源に近い神戸市の被害は甚大であった。多くの救援物資を搬送。)



平成16年 新潟県中越地震
(多数の道路が崩落。小千谷などに救護班を派遣。)

INTERVIEW

平成の終わりにあたり

日本赤十字社災害医療コーディネーター・中野実医師に

平成の30年間の災害救護について

語っていただいた。

来たる新時代において

災害救護の在るべきかたちとは？

中野 実

日本赤十字社災害医療コーディネーター
群馬県災害医療コーディネーター
前橋赤十字病院 院長

Q 災害救護において平成の30年間は
どんな時代だったか？

A 阪神・淡路大震災(平成7年)の影響が大きかった。日赤はそれまでも災害救護を担っていたが、阪神・淡路大震災の前後で、日本の災害救護に対する意識が「ガラリ」と変わった。災害医療が始まったといってもいい。

Q 平成に発生した災害の中で
最も印象に残っていることは？

A 初めて災害救護に向かったのが新潟県中越地震(平成16年)であるため個人的には印象深い。私自身この頃にDMAT※1の立ち上げにも参画した。

Q 平成の30年間、
災害救護(体制)で大きく変わったことは？

A 大きな転換は、「超急性期災害医療の必要性に伴うDMATの養成」「コーディネート体制の仕組みの確立」の2点であると思う。
阪神・淡路大震災を契機にDMATの概念が出てきた。新潟県中越沖地震(平成19年)では、DMATチームは集まったが、組織的にはあまり機能していなかったため、災害医療コーディネーターというコントロールする役目が必要だとなった。東日本大震災(平成23年)で、石巻赤十字病院の石井医師が災害医療コーディネーターとして全国から集結した日赤をはじめ様々な医療チームを統率したことで、災害医療コーディネートチームの設置及びその研修会が開始されるようになった。

※1 **DMAT** (Disaster Medical Assistance Teaam)
災害の急性期(48時間以内)に活動できる機動性をもつ、特定のトレーニングを受けた、災害派遣医療チームである。

Q なぜ大きく変わったのか？

A それまでは災害救護における振り返りと反省の機会が少なかった。現在は日本全体として災害が起こるたびに見直しをする体制が意識されている。

Q 今後、災害救護(体制)は
どうなっていく?(どうなるべきか?)

A 昔は災害救護といえば日赤だったが、今は様々な機関が災害医療チームを形成している。そのなかで、日赤はどのような立ち位置でいるか、プレゼンスができるかが大事である。日赤は超急性期から慢性期まで一貫した対応ができる。「より速く、より長く、より太く(量)」という他のチームにない強みがあり、それを「よりうまく(質)」継続していくことが求められる。日赤の強みは365日24時間体制で直ちに現場に駆け付けることができることだと思う。

Q 日赤災害医療コーディネーターとしての決意

A 今後高い確率で発生しうるとされている「首都直下地震」では、被害の少ないであろう群馬県が救護活動の要となるはずなので準備を怠らないようにしたい。そのために前橋赤十字病院はSCU※2としても活用できるようにハード面でも備えており、日本屈指の災害拠点施設であるので、人材育成などソフト面でも継続して準備していきたい。

※2 **SCU** (Staging Care Unit)
大規模な災害が発生した際に、傷病者を航空機で被災地外に搬送するための拠点。広域医療搬送拠点という。